

平安京跡出土の牛馬骨の解釈に関する問題点

丸山 真史

1. 都城出土の動物遺存体研究の視点

日本では、火山灰に由来する酸性土壤の影響、土壤中の微生物による分解作用により、動物遺存体は保存状態に恵まれず、貝塚や低湿地など特定の環境にある遺跡・遺構からの出土が一般的である。都城の発掘調査においても、湿潤な土壤で覆われた遺構に動物遺存体の出土が集中する。乾燥した土壤環境では動物遺存体の腐食が進み、出土したとしても保存状態は脆弱であり、資料化が困難な場合も多い。したがって、遺跡から出土する動物遺存体は、実際に利用されて最終的に投棄された動物のごく一部が、現代の発掘調査によって見つかっている状況といえる。

京都市内の調査も例外ではなく、古代の動物遺存体は溝・流路など低湿な土壤環境にある遺構から出土するが、量的には恵まれないことが多く、動物利用に関する議論が重ねられることは稀である。しかしながら、断片的な情報の蓄積は、過去における一定の動物利用を反映するものと考え、その積極的な評価が実態把握の足がかりとなる。

平安京はもとより、古代の都城では様々な動物が利用されたことは、史料からも知られるところである。薬用を含む食料としての動物資源は第一の役割となろう。その他に、皮革・骨角製品などの原料として、あるいは家畜の使役・愛玩、祭祀に伴う犠牲としての利用もある。なかでも遺跡から出土する牛馬骨に関して、祭祀における犠牲や斎牛馬^{さいぎゅうば}処理が注目されてきたが、後述するように一定の結論には達するも、疑問が残る事例もある。本稿では、平安京において動物遺存体が出土した代表的な地点を紹介し、動物考古学的な視点から平安京で出土する牛馬骨の解釈について、その問題点をあぶり出したい。

2. 平安京跡から出土した牛馬遺存体

平安京跡では、平安時代前期から後期の各時期の動物遺存体が出土している。本稿では、それらのうち代表的な地点として、左京では三条二坊十町跡、三条四坊四町跡、四条一坊二町跡、六条三坊五町跡、八条三坊二・七町跡、右京では二条二坊三・十一町跡、三条一坊六・七町跡、五条三坊四町跡、六条二坊六・十一町跡、六条三坊七・八・十町跡、七条一坊一町跡、八条二坊二町跡をあげ、一覧表と分布図を作成した（表1・図1）。分布には大きな偏りはみられず、動物遺存体が出土した遺構の種類は、井戸、池、落込み、路面、道路側溝、川・流路と多様であり、前述したように低湿な土壤環境の遺構から出土していることが多い。

ここでは牛馬骨をめぐる祭祀あるいは斎牛馬処理について検討するため、それに関連する道路側溝、川、流路に焦点を絞る。牛馬骨が出土した道路側溝、川、流路は左京で少なく、右京で多いが、網羅的な集成を行っていないこと、埋没土壤が動物遺存体の保存状態に影響している可能性も

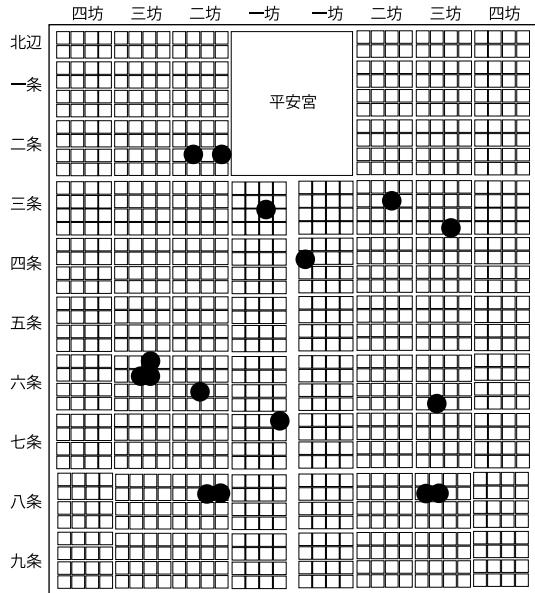


図1 動物遺存体が出土した地点

あり、現状では偏在的であるとの即断は控えた
い。

左京三条三坊十二町跡（三條西殿跡）¹⁾で検出さ
れた溝IVは、三条大路北側溝に該当する素掘り
の溝である。幅は一定ではないが下端で最大幅
2 mを測り、11世紀中頃から12世紀にかけての
遺物が出土している。動物遺存体はウマの中足
骨、ウシの遊離歯、上腕骨、橈骨、大腿骨、脛骨
などの四肢骨がある。ウシがウマの出土量を上
回っており、平安京内では稀であり、平安時代後
期ではウシの利用が増加していたことも考えら
れる。

右京二条二坊十一町跡で検出された溝8は、²⁾
西堀川小路西側溝に該当し、幅は3.6～4.5 m、深さ1.08 mと広く深い。頻繁に繰り返された西堀
川の氾濫から宅地を守るための対応と考えられている。9世紀の遺物が出土しており、動物遺存体
はウマの下顎骨、遊離歯、上腕骨、中足骨、ウシの遊離歯、中足骨、人骨（歯）がある。斎串、人
形や水晶性の数珠も出土している。

右京三条一坊六・七町跡で検出された溝173は西坊城小路西側溝に該当し、幅0.95 m以上、深さ
0.4 mを測る。10世紀～11世紀初頭の遺物が出土しており、ウマの中手骨、大腿骨、脛骨、距骨、
中手骨／中足骨がある。また、溝110は三条坊門小路南側溝に該当し、幅約2 m、深さ0.5 mの規
模である。12世紀中～後期の遺物が出土しており、ウマの遊離歯がある。³⁾

右京六条二坊六・十一町跡で検出された川170は、西堀川小路の中央部を南流する川であり、幅
約14～16 m、深さ約1.1 mを測る。下層で9世紀後半の遺物が出土しており、10世紀初頭に流れ
がとまり、最終的には12世紀代に埋没する。上層で延喜通宝10枚が出土しており、10世紀初頭に
流れが止まると同時期の祭祀が行われたと考えられている。動物遺存体は、ウマ／ウシの骨、歯が
出土しているが、川の流れがあった9世紀の堆積からである。⁴⁾

右京七条一坊一町跡で検出されたSD23は、朱雀大路西側溝の延長上にあり、幅7 m、深さ0.8～
1.0 mを測る。11世紀から12世紀の遺物が出土しており、牛馬骨が出土した地点は、朱雀大路と左
女牛小路の交差部にあたるが、遺構としては搅乱により検出できていない。動物遺存体は、牛馬の
四肢骨、下顎骨が多量に出土したと報告される。未成年の人骨（頭蓋骨、下顎骨）も出土している。⁵⁾

右京六条三坊七町跡で検出されたSR4200は、樋口小路北側溝想定地を西流し、馬代小路と樋口
小路の交差点よりやや東で南に折れ、蛇行しながら七町宅地内の西側を南流し、120 m分を確認し
ており、南端では分流する。その規模は幅3～4 m、深さ1.0～1.8 mを測る。9世紀前半の遺物が
出土しており、ウマの下顎骨、肩甲骨、上腕骨、寛骨、大腿骨など、ウシの下顎骨、上腕骨、橈骨、
大腿骨などがある。SR0001は、樋口小路を西流し、樋口小路と馬代小路の交差点で南に折れ、ほぼ

表1 平安京跡から出土した動物遺存体

| 地点 | 時期 | 遺構 | 馬 | 牛 | 犬 | 猪 | 鹿 | 備考 |
|------------|---------|-----------------|---|---|---|---|----|---------------|
| 左・3-3-12 | 11中～12 | 溝IV（三条大路北側溝） | ○ | ○ | | | | |
| 左・3-2-10 | 11中～後 | 池1810（庭園） | | ○ | | | | |
| 左・3-2-10 | 11末～12初 | 池1570（庭園） | | ○ | | | | |
| 左・4-1-2 | 9前 | 落込み459 | ○ | ○ | | ○ | | |
| 左・4-1-2 | 9前 | 井戸359 | | ○ | ○ | | ○ | 鹿角切断 |
| 左・4-1-2 | 9前 | 溝329 | | | | | ○ | |
| 左・6-3-5 | 11後 | 楊梅小路路面 | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 左・8-3-2 | 9前～10 | 溝29下層（大溝） | ○ | ○ | ○ | | ○ | ウサギ |
| 左・8-3-7 | 前期～中期 | 流路 | ○ | | | | | |
| 右・北辺2坊 | 前期 | 溝状遺構 | | | | | 獣骨 | |
| 右・2-2-3 | 平安 | SX1（低湿地） | ○ | | | | | |
| 右・2-2-3 | 平安 | SD01（大炊御門大路南側溝） | ○ | | | | | |
| 右・2-2-11 | 9 | 溝8（西堀川小路西側溝） | ○ | ○ | | ○ | | 幼齢～壮齢馬、人骨 |
| 右・3-1-6 | 9初 | 井戸470（西三条第） | | | | | | 刻角、アカニシ |
| 右・3-1-6 | 10～11初 | 溝114（三条坊門小路北側溝） | | | | | | カワシンジュガイ（殻皮） |
| 右・3-1-7 | 12中～後 | 溝110（三条坊門小路南側溝） | ○ | | | | | |
| 右・3-1-6 | 9初～10 | 溝173（西坊城小路西側溝） | ○ | ? | | | | |
| 右・3-1-6 | 9後～10初 | 池250（庭園） | | ○ | | | | ハマグリ？ |
| 右・6-2-6・11 | 9後 | 川170（西堀川） | | ○ | | | ○ | イシガイ、タニシ、カワニナ |
| 右・6-3-7 | 9前 | SR4200 | ○ | ○ | | | ○ | オオカミ、人骨 |
| 右・6-3-7 | 9前・11前 | SR0001 | ○ | ○ | ○ | | | 9前が多いが、11前も含む |
| 右・6-3-8 | 9前 | SX820（庭園池状遺構） | ○ | ○ | | | | |
| 右・6-3-10 | 前期～中期 | SE1842（宅地内） | ○ | ○ | | | | ウシ：鋸切断 |
| 右・7-1-1 | 11～12 | SD23（朱雀大路西側溝） | ○ | ○ | | | | 人骨 |
| 右・8-2-2 | 9 | 流路（西鞠負小路下面・上層） | ○ | ○ | ○ | | | |
| 右・8-2-2 | 9前～10 | 西鞠負小路東側溝 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 馬骨に切断痕あり、魚骨 |
| 右・8-2-2 | 9前 | 流路（西鞠負小路直下） | | | ○ | | ○ | |
| 右・8-2-7 | 前期 | 湿地堆積 | | | ○ | | | |
| 法住寺殿跡 | 12中～後 | 路面900B | | ○ | | | | |

南流する。その規模は幅2～6m、深さ0.6～1.2mを測る。9世紀前半から11世紀前半にかけての遺物が出土しており、ウマの上顎骨、脛骨、距骨、遊離歯など、ウシの椎骨、肋骨、橈骨、中手骨などがある。数量化して報告された動物遺存体のなかでは、出土量が最も多い。いずれの流路からも祭祀に関連する遺物が出土している。

⁷⁾ 右京八条二坊二町跡では、2地点の調査において西鞠負小路の下層において検出した南北流路、西鞠負小路東側溝から9世紀の遺物が出土している。南北流路は、西鞠負小路敷設前の造都に伴う物資運搬の役割を想定する運河であり、小路幅分を有していたと推測され、上層で最終的に幅約1.0mとなる。西鞠負小路は検出幅4.0mで、その東側溝が幅2.0～3.0mである。東側溝からは大

量の牛馬骨が出土していると報告される。流路、道路側溝とともに斎串、人形、人面墨書き土器が出土している。

3. 平安京における牛馬利用の解釈とその問題点

平安京内の各地点で出土した動物遺存体は、ウマ、ウシ、イノシシ、シカ、イヌなどである。前期難波宮址、藤原京跡、平城京跡から出土した動物遺存体を俯瞰しても、ウマを中心とする上記5種が一般的であり、古代都城で出土する代表的な動物種といえる。ただし、古代都市において、これら以外の動物利用があったことは文献研究でも明らかであり、平城京跡でカエル類やネズミ類、⁸⁾大宰府跡でネコが出土するなどの例がある。また、藤原京跡ではスッポンやタカ科、¹⁰⁾平城京東市推定地ではサケ属やボラ科も出土している。平安京では、これらの種類が見られないことは、遺跡における動物遺存体の保存状態の問題や、微細な遺物を採集するための遺構埋土の水洗篩別の実施の有無に要因があり、利用された動物の一部をみているに過ぎないことがよくわかる。そうであるにしても、京内におけるウマとウシの出土頻度は高く、大形家畜の利用が盛んであったことは確実であり、かつ出土量が多いウマの果たす役割は大きかったと言える。古代の牛馬は騎乗、車の牽引、物資の運搬、農耕などに使役され、食用とされたことも牛馬の肉食、殺生が禁止されたことからも窺い知られる。

松井章は、平城京の東堀河や西一坊坊間大路西側溝とともに、平安京右京八条二坊二町跡の事例も加え、都城南方の運河や大規模な道路側溝は水が最も汚濁する地点で、牛馬骨が多数出土することから、官営の斂牛馬処理工房の存在や、そこで皮革生産が行われたと指摘する。一方、金子裕之は、平城京西一坊坊間大路西側溝では人面墨書き土器が多数出土しており、祭祀にともなう牛馬の犠牲であることを指摘している。¹³⁾平城京西一坊坊間大路西側溝における牛馬骨の評価をめぐって、松井と金子の意見はわかれ。牛馬骨の出土が、斂牛馬処理、あるいは祭祀における殺牛馬のいずれを示すのか、これらの区別は古代の牛馬利用に関する大きな課題であり、平安京についても検討が必要と考える。

松井が官営の斂牛馬処理を指摘する右京八条二坊二町跡では、2地点の調査が行われており、西鞆負小路の下層で検出した南北流路、それを埋めて敷設された西鞆負小路の東側溝で牛馬骨が出土している。松井は、これらのうち西鞆負小路東側溝から出土した牛馬骨について論じるが、下層の南北流路については言及していない。南北流路は、造都に伴う物資運搬の役割を担う運河として想定されており、輶と思われる木製品も出土している。この牛馬骨と輶の一括性を認めるならば、造都に伴う使役牛馬の捨て場と考えるのが自然であろう。類例として、藤原宮造営期の運河で出土した牛馬骨をあげることができる。ただし、この南北流路は条坊道路が敷設される前のことであり、官営の皮革生産にともなう斂牛馬処理かどうかは詳らかではない。流路が埋められた後の西鞆負小路東側溝からも牛馬骨が出土することは、この場所が継続的に斂牛馬の捨て場になっていた可能性は指摘できる。ところが、西鞆負小路東側溝で出土した大量の木製品のなかに人形、刀形、斎串といった祭祀遺物が含まれることを無視するわけにはいかない。この側溝を利用して祭祀が

行われたことに違いないが、牛馬骨と祭祀遺物の位置関係の詳細が明らかではないため、実態の把握は困難である。動物考古学的視点の問題をあげれば、西鞆負小路敷設の前後にかかわらず、ウマ、ウシ以外にイヌ、イノシシ、シカが出土しており、祭祀にともなう殺牛馬と考えるには、野生獣を含む動物犠牲としての解釈が必要である。

一方、右京六条三坊七町跡では、官衙が存在したと推察され、人形、土馬、ミニチュア土器などの祭祀遺物が共伴することから、豊饒を祈願する祭祀に伴った牛馬の犠牲であると指摘され、繰り返し祭祀が行われた¹⁶⁾という。ところが、多くの動物遺存体が出土したSR4200では、確かにウマとウシが多いが、イノシシ、シカ、オオカミも出土している。それらの出土状況は、祭祀遺物と牛馬骨が集中する複数の地点あり、最も牛馬骨が集中する地点では人骨も出土し、祭祀にともなう犠牲であるのか疑問である。また、シカ、オオカミも局地的に出土しており、祭祀遺物が共伴するにしても、野生獣を含む解体処理場と考えることも可能である。西鞆負小路東側溝で出土したイヌと、SR4200から出土したオオカミは平安京内において穢れと密接に関連する動物であり、すべての動物遺存体が祭祀に伴うものとは考えられない。

前述の西鞆負小路東側溝以外にも、条坊道路の側溝から牛馬骨が出土している地点が多くある。南北道路の西坊城小路西側溝（右京三条一坊六町跡）、西堀川小路西側溝（右京二条二坊十一町跡）、朱雀大路西側溝（右京七条一坊一町跡）、東西道路の三条坊門小路北側溝（右京三条一坊六・七町）、大炊御門大路南側溝（右京二条二坊三町跡）、三条大路北側溝（三条西殿跡・左京三条三坊十二町）である。道路側溝ではウマ、ウシの出土が主であるが、西堀川小路西側溝ではイノシシ/ブタと人骨、朱雀大路西側溝では未成年の人骨が出土している。これらの道路側溝は幅が広く、動物の遺体を投棄するのに都合が良かったということであろう。祭祀遺物は、平安前期に属する西堀川小路西側溝で出土するが、中期以後にはない。これらの道路側溝で出土した動物遺存体について、祭祀による犠牲、あるいは斂牛馬処理と明言されたものはないが、京内で亡くなった人や使役した牛馬などの遺体処理の実態を反映している可能性を指摘したい。つまり、行き倒れの人間や、京内で使役、宅地で飼育していた牛馬などの遺体を道路側溝に投棄したことを想定する。西堀川小路西側溝では祭祀遺物が出土しているため、祭祀の犠牲であることも考えられるが、イノシシ/ブタも出土しており、宅地から排出した生ゴミが含まれていたことも考えられる。このように道路側溝には、由来が異なる遺物が存在しており、牛馬骨を含む動物遺存体の解釈には注意が必要となる。

4.まとめと展望

平安京では流路や道路側溝が、斂牛馬の捨て場となっていた可能性は高いが、祭祀に伴う犠牲としての牛馬骨の存在を否定するものではない。祭祀の犠牲、斂牛馬処理の区別には、祭祀遺物が共伴するのか、牛馬以外の動物や人骨の位置づけが問題となる。平安京右京六条三坊七町跡と八条二坊二町跡のそれでは、祭祀に伴う犠牲との結論を導くにあたり、牛馬以外の動物種が議論から除外され、斂牛馬処理と結論するにあたり、祭祀遺物について言及されていない。

流路や溝から出土する動物遺存体を一括して評価するために、このような解釈の二分化が生じており、都市における動物利用だけでなく、都市内部における場の性格づけにも影響を及ぼす。

祭祀遺物と牛馬骨が同じ遺構から出土するという事実に基づけば、祭祀と斃牛馬処理の両方が行われた可能性を考えなければならない。また、犠牲を伴う祭祀であるのか、伴わない祭祀であるのかの判断は、祭祀遺物と牛馬骨の位置関係が重要であり、調査時における観察と記録が鍵となる。右京六条三坊七町跡のSR4200から出土した牛馬骨には、祭祀に関連するものが含まれる可能性があり、八条二坊二町跡の流路や道路側溝も斃牛馬の痕跡である可能性は高いが、再考の余地がある。

本稿では、出土部位とその量比、雌雄、体格、死亡年齢、解体痕、傷病痕などについての検討には及ばず、京内における牛馬利用の実態解明にはほど遠いものである。祭祀であっても、斃牛馬処理であっても、どのような牛馬が利用されたのか、遺存体から得られる情報は大きな判断材料になり得る。動物考古学的視点から言えば、脆弱な状態で出土する動物遺存体を含めて、検出状況での観察や、資料化するための保存科学的手法による強化処理が求められることも付け加えておきたい。

謝辞

京都市埋蔵文化財研究所の皆さんには学生の頃より大変お世話になり、2014年度には職員として迎えて頂いた。短い勤務期間であったにもかかわらず、本紙に寄稿させていただいたことに感謝いたします。また、指導教官であった故松井章先生の研究テーマの一つである動物祭祀と斃牛馬処理に挑戦したが、自身の不勉強を思い知らされ、反省するばかりである。

今後も平安京における動物利用の実態解明に取り組み、皆さまからの学恩に報いることができればと思う。

註

- 1) 『三條西殿跡』平安京跡研究調査報告 第7輯 (財)古代學協會 1983年
- 2) 『平安京右京二条二坊十一町・西堀川小路跡、御土居跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2012-25 (公財)京都市埋蔵文化財研究所 2014年
- 3) 『平安京右京三条一坊六・七町跡-西三条第(百花亭)-』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2011-9 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2013年
- 4) 『平安京右京六条二坊六・十一町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2007-3 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2007年
- 5) 『昭和61年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1989年
- 6) 『平安京右京六条三坊』平安京跡研究調査報告 第20輯 (財)古代學協會 2004年
- 7) 『昭和60年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1988年、『平成5年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1996年
- 8) 『平城京右京八条一坊十三・十四坪 発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報 第46冊 奈良国立

文化財研究所

- 9) 菊地大樹・石丸恵利子・松井章2009「大宰府条坊跡224次調査出土の動物遺存体」『大宰府条坊跡40-217/224次調査-』太宰府市の文化財第107集 太宰府市教育委員会 pp. 179-185
- 10) 山崎健「藤原宮跡から出土した動物遺存体」『藤原宮跡出土馬の研究』奈良文化財研究所研究報告 第17冊 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 2016年
- 11) 中島和彦「平城京東市跡推定地（左京八条三坊十二坪・東三坊坊間路）の調査第27・28次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成13年度』奈良市教育委員会 2004年
- 12) 『日本書紀』天武4（675）年
- 13) 松井章「近世初頭における斃牛馬処理システムの変容」『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会50周年記念論集 考古学研究会 2004年
松井章「狩猟と家畜」『暮らしと生業』列島の古代史2 岩波書店 2005年
- 14) 金子裕之『平城京の精神生活』角川書店 1997年
- 15) 註10に同じ。
- 16) 註6に同じ。
- 17) 西山良平『都市平安京』京都大学学術出版会 2004年

北山七重大塔の所在地について（上）

東 洋一

1. はじめに

本稿は、「西園寺四十五尺瀑布瀧と北山七重大塔（上）－金閣寺境内における所在について¹⁾」（以下〔第1部〕とする）に続く〔第2部〕である。約10年前に提出した〔第2部〕の原稿を紙数制限の都合により「上・下」に分割して発表する。また、本稿提出後に筆者が論じた「北山大塔基壇推定地」を当研究所が断割調査を実施したので、この調査の問題点を次号の『研究紀要』執筆予定の（下）で改めて論じることにする。筆者は断割調査の断面に平坦な上面に赤色に固まつた厚い被熱層（叩き締めてあった可能性がある）の広がりと人工による堅い整地層の積み上げが厚さ2m以上あることを実見して確認したので、本稿の結論には些かの変更もないことをここに認めておく。読者は断割調査の報告書と読み比べられるよう切望する。

筆者が〔第1部〕を発表してから15年以上経過した。〔第1部〕では北山大塔の所在地を簡単な説明と位置を図示したに留まっていた。しかし、西園寺四十五尺瀑布瀧については、現北山石不動堂石室内部を後に調査された鈴木久男氏が、石室に使用されていた石材に康永元年（1342）から文和二年（1353）までの西園寺時代に遡る年号を刻み込んでいることを発見された。³⁾このことによつて筆者が依拠した『増鏡』の「たきのもとに不動尊」という記述と符合する可能性が高まり、相国寺官長有馬頼底氏も石不動堂際の崖を「西園寺四十五尺瀑布瀧」⁴⁾であるとされた。

さて、「北山七重大塔」について詳論する本論は、研究所の諸事情から一度は却下された論文である。常識からして塔跡基壇が巨大すぎたからである。ところが2016年に三枝暁子氏や早島大祐氏が〔第1部〕における筆者の見解を正当に紹介された。⁵⁾奇しくも筆者が担当した金閣寺駐車場調査（図1）で、筆者の推定した大塔所在地西約20m地点から、推定径2.3mもの巨大な青銅製九輪破片（8.2kg）等（図2）が出土したのである。⁶⁾この九輪出土によって筆者の15年前の想定が決して荒唐無稽ではなかったことを理解していただけるであろう。しかし、ここでは紙数制限の関係で〔第2部〕の結論だけを（上）として記すに留めなければならない。九輪の発掘による新たな知見は上記報告書と併読していただければ幸いである。

2. 文献から見た北山大塔焼亡

まずは北山大塔焼亡に関して符合する二つの記事から探っていきたい。

「九日。雨降。戌剋雷電暴風以外也。此時分赤氣輝蒼天。若焼亡歟之由不審之處。北山大塔七重。為雷火炎上云々。雷三度落懸。僧俗番匠等捨身雖打消。遂以焼失。併天魔所為勿論也。去応永七年相國寺大塔七重。為雷火炎上。其後北山ニ被遷之。造営未終功之處又焼失。末代不相應歟。法滅之至可歎。軀又。相國寺ニ被遷可被建立之由則有其沙汰云々。」（『看聞日記』⁸⁾応永廿三年正月九日）